

国への要請項目に関するアンケート取りまとめ結果

分野	項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
1 少子化対策の抜本強化 (計：4団体)	ライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の待機児童が解消されない等、子育て環境の整備が不十分である。 ・子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置が取られている。 ・待機児童の受け皿整備が追いついていない。 ・保育士が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担減額調整措置の廃止、子どもの医療に関する全国一律の制度創設などを実現すること。 ・子育て世帯の負担軽減や多子世帯に有利な税・年金制度の検討など、抜本強化を図ること。 ・認可外保育所の利用に係る差額助成など、地域の実情に応じて実施する先進的な取組を支援すること。 ・保育士の待遇改善等により、保育士等の継続的、安定的な確保につながる適切な措置を講じること。 ・不妊治療で、第2子以降の出産を望む夫婦を支援するため、助成回数を通算ではなく、1出産につき6回とすること。 ・第3子保育料無料化の所得制限緩和、年収360万円未満世帯の第2子保育料の満額支援（現行半額）を行うこと。 	栃木県、新潟県、石川県、広島県
2 地方拠点応援税制等 (計：28団体)	企業の本社機能の地方移転	<ul style="list-style-type: none"> ・地方拠点強化税制について、優遇措置を受けるには、法人全体の増加雇用者数が上限となっている。 ・同税制は、地方側からみると同じ本社機能の立地であるにもかかわらず、その優遇措置に「移転型」と「拡充型」の間に格差がある。 ・オフィス減税の優遇措置について、平成29年度に措置が縮小、平成30年度以降の措置は担保されていない。 ・地域再生計画に基づいて行う地方分散に係る施設整備に対する優遇措置が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体ではなく、地方での雇用増に着目した支援制度とすること。 ・移転に伴うオフィス減税の優遇措置の対象を東京23区内からの移転に限定せず、三大都市圏からの移転も対象にすること。 ・平成29年度以降も、オフィス減税の優遇措置を維持継続すること。 ・地域再生計画に基づいて行う地方分散に係る施設整備に対する助成制度を創設すること。 ・優遇税制の拡大、企業の相談窓口・情報発信拠点の設置を図ること。 ・東京圏の人や資本を地方に還流させるため、東京圏における企業の立地抑制など、これまでとは次元の異なる政策を実行すること。 ・地方拠点税制の取組みを更に推進するため、法人税について、東京圏、その他の都市圏、多自然地域で異なる税率を適用する地域別税率制度を導入すること。 	兵庫県、鳥取県、広島県、山口県

分野	項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
2 地方拠点応援税制等 (続き)	高齢者の移住定住、生涯活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地方移住拡大によって、受入市町村に対する過度な財政負担が懸念されている。 ・生涯活躍のまち構想を推進する中で、介護事業所の待遇や労働時間短縮などの環境改善が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住所地特例の拡大、介護費用の地方負担を調整する財政調整交付金の配分見直しなど、高齢者の移住に伴う将来的な介護費用の地方負担が過度なものとならないよう、介護制度の検証・改善、医療介護人材の確保・育成に対する支援、労働時間短縮など、地方の実状に即した形で検討し、円滑な実現を図ること。 ・生涯活躍のまち構想の実現を進めるモデル地域の拡大を図ること。また、元気な高齢者の受け皿となる「空き家」の利活用をはじめとした総合的な支援制度の拡充を積極的に行うこと。 	京都府、兵庫県、鳥取県、山口県、徳島県
	企業版ふるさと納税	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の振替不可、事前着手している事業は不可、申請時点で1社以上の寄附の目途があること、交付金や補助金への地方負担分への充当は不可、用途を限定しない基金での運用は不可となっているなど、認定要件が厳しい。 ・本社が所在する法人からの寄附は対象外となっている。 ・三大都市圏における普通交付税の不交付団体は、制度の対象外となっている。 ・不測の事態により予定した寄附が得られず、歳入が不足する場合が想定される。 ・行政サービスの受益に対する法人の税負担という地方税の原則を損なう。 ・モラルハザードのおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の創意・自主性を尊重し、既存事業の振替不可、事前着手している事業は不可、申請時点で1社以上の寄附の目途があること、交付金や補助金への地方負担分への充当は不可、用途を限定しない基金での運用は不可となっているなどの要件を緩和するとともに、実効性のある弾力的な制度運用を図ること。 ・申請要件として、個別企業からの寄附見込みの取り付けまでは不要とし、見込みがあれば良いものとすること。 ・地方版総合戦略に位置付けられる全ての事業が充当可能となるよう運用の改善を図ること。 ・本社所在法人からの寄附も、自治体の財政状況等、一定の要件を満たす場合には特例対象とすること。 ・普通交付税の交付・不交付にかかわらず、すべての市町村を制度の対象とすること。 ・事業完了前の寄附の受領を認めるなど、企業の意思を地方が活かしやすい柔軟な制度とすること。 ・予定した寄附が得られないリスク回避・低減法を提示すること。 ・地域再生計画の認定にあたっては、官民協働による地方創生を成し遂げるとの理念に立ち、地方の主体性を尊重すること。 ・税額控除は基本的には国税で対応すること。現行制度の法人事業税と法人住民税の減収相当分を国の責任において財源補填すること。 ・モラルハザード防止措置の実効性など、現行制度の運用状況や制度による影響を注視すること。 	北海道、青森県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、長野県、兵庫県、和歌山县、鳥取県、山口県、徳島県、高知県、長崎県、大分県、宮崎県

分野	項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
2 地方拠点応援税制等 (続き)	若者の地方への定着	<ul style="list-style-type: none"> 「条件不利地域への居住等を条件とした、大学生等の奨学金の返還の一部を助成する制度」が導入されているが、「地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保」が要件となっており、使い勝手が悪い。 奨学金を活用した大学生等の地方定着に向けた支援制度について、基金積立に係る自治体負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口流出が急激に進んでいる条件不利地域への若者定着を促進するため、制度の要件緩和を図ること。 奨学金支援制度に係る基金への出損に対する交付税措置について、その措置率等の要件を緩和すること。 	岩手県、三重県、兵庫県
3 政府関係機関の地方移転 (計：18団体)	政府関係機関の地方移転	「政府関係機関の移転に関する基本方針」に基づき、移転に向けた調整や、移転の可否を判断するための試験移転等が実施されているが、中央省庁に関しては、全面的移転が文化庁1件にとどまるなど、踏み込んだ対応となっていない。	<ul style="list-style-type: none"> 移転実現に向けた方針を早期に打ち出し、早期に実現すること。 移転に必要な経費を予算計上し、地方に求めないこと。 数値目標を設定し、国家戦略として、確実かつ強力に移転を実現すること。 国の機関としての維持向上、誘致の経緯、経済波及効果などを十分勘案しながら慎重に進めること。 中央省庁の移転に係る実証実験は、中央省庁に限らず、独立行政法人も含めて行うこと。 国家戦略として政府関係機関の地方移転を推進するならば、全省庁が首都圏以外の地方に移転可能な機関・機能を示すこと。 地元との共同研究や連携した取組を進めることができない人員等の体制を整備すること。 移転に伴う施設整備、施設改修に対する予算を措置すること。 施設整備の状況、交通利便性など、地方にとって直ちに対応が困難な事項を理由に、移転を判断しないこと。 地方拠点の整備等を行うこととされた機関についても、国が主体的に速やかにその実現を図ること。 	山形県、群馬県、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、熊本県、大分県

	分野	項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
4	地方大学の機能強化等 (計：5団体)	地方大学の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地方大学の運営基盤の強化に対する国の財政支援は、縮小傾向となっている。 ・大学の定員の大幅な超過に対する規制がある一方で、東京圏内の私立大学が定員を増加させる傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方大学が、その魅力を向上し、若者の地方定着や地域活力の底上げに貢献できるよう、国立大学の運営費交付金、私立大学等経常費補助金を確保・充実させること。 ・産学官が連携して、地域課題に対応できる人材の育成等に取り組む地方大学に対する支援を強化すること。 ・東京圏への学生集中を是正するため、東京圏の大規模大学が行う収容定員増加申請に対する認定要件を厳格化すること。 ・東京に所在する大学の定員増を厳しく抑制すること。また、東京に所在する大学について入学定員の厳格な管理を徹底すること。 ・東京以外の地域の大学における自主的な学部・学科の充実と定員増の取組を国が支援すること。 ・給付型奨学金の創設に当たっては、東京圏への一極集中を更に加速させることのない制度設計とすること。 	秋田県、長野県、愛知県、兵庫県、鳥取県

	分野	要請項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
5	地方創生交付金等 (計：45団体)	地方創生推進交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として事前着手が認められていない。 ・申請事業数や申請金額に上限設定が課されている。 ・先駆タイプの対象事業について、複数自治体による連携事業に限定しているなど、過度の制約が課せられている。 ・繰越が認められていないため、事業を計画的に実施できない。 ・メニューに合致しなければ申請さえも認めない状況。 ・地域再生計画の作成が義務付けられているが、地方版総合戦略等との代替性が認められていない。 ・複数年度の事業にもかかわらず、後年度予算枠の特段の担保がない。 ・対象外とする経費であっても、地域の実情に照らせば地方創生に欠かせない経費として不可欠なものもある。 ・ハード事業への充当が交付金総額の半分程度までしか認められていない。 ・2分の1の地方負担がある。 ・採択基準が明確に示されていない。 ・事業費の2割を超える増減が生じた場合、計画の変更が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の実現をサポートする「自由度の高い交付金」という本交付金の理念に立ち返り、改善を図ること。 ・補助率の引上げや、必要な予算を確保し、年度当初から事業に着手でき、事業展開に空白期間が生じることのないよう、交付決定手続きを迅速化すること。 ・GDP600兆円達成に向け、緊急的に対応するための必要な財源について、補正予算での対応を検討すること。 ・事前着手、事業繰越を認めること。 ・申請事業数や申請金額の上限設定や、自立性、官民協働等の判断基準を緩和・撤廃すること。 ・地方版総合戦略等を地域再生計画の代替計画として認めること。または簡略化すること。 ・複数年度実施の認定をし、後年度以降の事業実施に必要な交付金額を措置すること。 ・原則対象外とされる経費についても、地方創生実現に欠かせないもの、KPI向上に十分な効果が見込まれる場合等には、対象と認めること。 ・地方創生の理念に沿う事業である場合には、ハード事業への充当も柔軟に認めること。 ・採択基準を明確に示し、一定の基準を満たしたものについては、原則採択すること。 ・事業費の2割を超えない限り、途中年度での変更を求めないこととするなど、計画変更を求める範囲(対象事業費の2割増減)を弾力化するとともに、認定計画の変更を隨時認める等、計画認定を機動的に行うこと。 ・熊本地震からの復旧・復興と、地方創生の下支えの基盤となる社会資本整備を着実に推進するため、事業予算の安定的な総額確保を図ること。 	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

	分野	要請項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
5	地方創生交付金等 (続き)	まち・ひと・しごと 創生事業費	・地方財政計画に1兆円が計上されているが、地方創生事業を本格的に推進する段階に移行する中において、事業費の拡充及び安定的な確保が求められている。	・事業費を拡充し、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源を十分に確保すること。 ・戦略期間の当面5年間はその規模を確保すること。 ・地方創生推進交付金に係る財政負担については、平成29年度以降も、まち・ひと・しごと創生事業費とは別に地方財政措置を講じること。 ・事業費の配分にあたっては、指標の充実など、地方の努力や実情が十分に反映されるように措置すること。 ・交付税算定では、行革努力や短期的な取組成果に配分額をシフトするのではなく、首都圏に割落しをかけながら、人口、財政力指数、総需要額などの指標により配分すること。	北海道、岩手県、茨城県、千葉県、富山県、長野県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山县、鳥取県、島根県、山口県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県
		税財源措置全般	・地方拠点強化税制の拡充、企業版ふるさと納税の創設など、地方創生の推進に資する税制の充実が図られた一方、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等の経済的負担の軽減に資する制度が不足している。 ・地方と国の歳出比率が6対4であるのに対し、税源配分は4：6であり、仕事に見合う税源が地方に配分されていない。	・地方拠点強化税制の拡充、新たな人の流れを創る制度、三世代同居・近居の促進、所得・住民税における配偶者控除・扶養控除等、少子化対策に資する税制について幅広く検討すること。 ・地方が自由に使える財源の拡充につながる地方税財政制度の抜本的改革を行うこと。 ・個人住民税について、負担を大都市ほど重く、農村部ほど軽くする地域別課税の制度の導入を検討すること。 ・地方が独自に住民税や事業税等を標準税率よりも引き下げた場合、その減収相当分について、財政力に応じ補填する仕組みを導入すること。	神奈川県、富山県、兵庫県
6	その他 (計：11団体)	観光産業の基幹産業化	・DMOの形成を目指すとされているが、主体的かつ継続的な活動を支える安定的な財源が不足している。 ・外国人の宿泊需要の増加が見込まれる中、顕在化している客室不足が長期化する恐れがある。	・DMOが自主的かつ安定的な財源を確保できる法制度を創設すること。 ・外国人の宿泊ニーズが高い日本家屋の空き家を宿泊施設として活用できるよう、建築基準法、消防法の規制を緩和すること。	広島県

	分野	要請項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
6	その他（続き）	小さな拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点形成に向けての支援施策を所管する官庁が多岐にわたっており、それぞれの省庁への申請が必要となっている。また、国庫補助事業により導入した施設や遊休施設を活用した取組について、補助金の残存期間における他目的使用や改修に対して制約がある。 ・支援制度の対象地域が過疎地域に限定されており、目的が主に交流に限定されている。 ・路線バスやコミュニティバスに対する支援制度はあるが、自治会やNPOによる地域コミュニティ運送に対する支援制度が存在しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点形成に向けての支援施策に係る省庁間の調整を行う総合的な窓口を設けること。また、地域の持続可能性を高める新たな仕組みづくりに対して、一括して支援でき、かつ、ソフト・ハードの区分のない補助制度を創設すること。 ・基礎自治体に限らず、広域自治体による拠点形成支援ネットワーク形成など、拠点の展開拡大に向けた取組みに必要な財源も確保すること。 ・「地域運営組織」のあり方の検討に当たっては、法人格を持たない住民組織等が行う取組み等にも対応できる柔軟なものとなるよう配慮すること。 ・自治会やNPOによる地域コミュニティ運送に対する支援制度を創設すること。 	鳥取県、高知県
	社会資本整備		<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本の地域間格差の是正が必要である。 ・大規模災害が頻発しているおり、防災・減災対策の重要性が高まっている反面、緊急防災・減災事業債など1兆円近い財源措置が失われつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震からの復旧・復興と、地方創生の下支えの基盤となる社会資本整備を着実に推進するため、事業予算の安定的な総額確保を図ること。 ・社会インフラの整備が遅れている地方に、予算を重点的に配分すること。 ・地方が必要と考える防災・減災対策を行えるよう、当初予算で十分な予算を安定的・継続的に確保すること。また、緊急性の高い事業を速やかに実施できるよう補正予算で措置すること。併せて緊急防災・減災事業債の恒久化、対象拡大など、制度面の充実を図ること。 	新潟県、島根県、福岡県、熊本県

	分野	要請項目	国の取組みと運用上の問題	要請する施策の内容	都道府県名
6 その他（続き）	地方創生特区	・採択件数が少ない。	・地方から提案のあったものについては、思い切った採用をすること。	・地方から提案のあったものについては、思い切った採用をする こと。	佐賀県
	地方創生全般	・まち・ひと・しごと・基本方針で示された「地方創生インターンシップ事業」など、一都三県を対象外とした施策がみられる。 ・国と自治体の間で事業や事務作業に関する認識のズレが生じたり、職員の事務負担が大幅に増加するなど、折角の支援制度も十分に活かし切れていない。	・一律に事業の対象から一都三県を除外しないこと。 ・国と地方が制度の創設・運用に関して意見交換や議論を行う場を設けること。また、事務処理の簡素化を図ること。	埼玉県	
	防災・減災対策	・近年、日本列島は活動期に入ったと言われている。平成28年熊本地震、平成27年関東・東北豪雨など大規模災害が頻発しており、防災・減災対策の重要性が高まっている反面、全国防災事業や緊急防災・減災事業債など1兆円近い財源措置が失われつゝあることから、防災・減災対策予算を確実に確保する必要がある。	・政府の目指す国土強靭化を実現するため、地方が必要と考える防災・減災対策を行えるよう、当初予算において十分な予算を安定的・継続的に確保するとともに、緊急性の高い事業を速やかに実施できるよう補正予算において措置すること。合わせて、緊急防災・減災事業債の恒久化、対象拡大など制度面においても充実させること。	新潟県	
	地域経済の活性化	・国内経済については、中国経済の減速や年初から進む急速な円高の影響により、これまで経済を牽引してきた大都市に立地する輸出型企業の業況の改善に陰りがみられる。また、設備投資が力強さに欠けるほか、生産活動も一進一退の状況にあり、実体経済は踊り場にある。	・政府・日銀においては、我が国経済をしっかりと成長軌道に乗せるため、インフレターゲット政策や積極的な財政出動など適切なマクロ金融・財政政策を講じることで、名目の経済規模を拡大し、デフレ脱却を確かなものとすることにより、地方創生につながる経済環境を整備すること。	新潟県	